

令和元年台風第19号の暴風雨による被害の災害査定を開始します ～被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します～

国土交通省東北地方整備局、財務省東北財務局は、令和元年台風第19号により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、11月12日（火）から災害査定を開始します。

今回の災害査定後も、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

公共土木施設の災害査定は、主務省である国土交通省本省及び東北地方整備局職員による査定官と、財政を所管する立場から東北財務局職員等による立会官が実施します。

1. 災害査定実施日程

宮城県 令和元年11月12日（火）～
福島県 令和元年11月12日（火）～
岩手県 令和元年11月19日（火）～

2. 現地取材について

報道関係者に限り現地での取材は可能です。

取材場所及び現地日程は、各県にて調整中です。

現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。

現地での移動は各自でお願いします。

【問い合わせ先】

(現地取材等に関する問い合わせ)

岩手県	県土整備部	砂防災課	藤原、鶴巻	019-629-5924 (直通)
宮城県	土木部	防災砂防課	高橋、伊藤	022-211-3175 (直通)
福島県	土木部	河川整備課	鈴木	024-521-7479 (直通)

(災害査定に関する問い合わせ)

国土交通省東北地方整備局	災害対策マネジメント室長	坂本 悟	022-225-2171 (代)	内線 2181
財務省東北財務局	理財部 主計第一課長	岡本彰夫	022-263-1111 (代)	内線 3153